

尼崎市総合計画審議会 第5回専門部会 議事録

日時	平成30年4月5日(木) 18:30~
場所	尼崎市役所 北館4階 4-1会議室
出席委員	稲垣委員、梅谷委員、川中委員、佐藤委員、瀧川委員、久委員、紅谷委員
欠席委員	加藤委員、佐藤委員
事務局	中川政策部長、堀井政策課長、政策課職員

1 開会

- 資料の確認
- 会議録の公開
- 議事録署名委員の指名

2 「『尼崎市総合計画後期まちづくり基本計画の評価等』に答申に向けて」

(部会長)

それでは、次第に沿いまして、次第2「尼崎市総合計画後期まちづくり基本計画の評価等」に係る答申に向けてについてお諮りしたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

(資料第1号P1~P8 説明)

(部会長)

前回の専門部会で委員からいただいた意見を踏まえ、事務局のほうで審議会の進捗管理に向けた課題認識や、今後議論していく項目について、再整理されたとのこと。

その中で、今回の専門部会では、答申に盛り込む内容と、今後継続して検討していく内容を切り分け、焦点を絞って議論していこうということです。

進捗管理の手法等については、次の議題でまたご意見をいただけてまいりたいと思いますので、まずは、P6のところに記載されているように答申で「審議会の常設化」と「審議会の所掌事項」として進捗管理に関与していくことに絞って、意見交換をしていきたいと思っております。

ご意見等ございますでしょうか。

(委員)

前回(2月1日実施)の議事録ですが、メールでの添付はありましたが、本日の資料に用意されていなく、どのような意見が反映されているのかがわかりにくいです。今回の資料を確認すると批判的な意見等はなく、前向きな意見しかないように感じますが。

(部会長)

委員のご指摘は次の議題にもつながっていくのですが、「何を評価するのか」ということ

が資料の P3 に記載されています。細かい話ではなく、前回の最後の方にでてきた 4 つの「ありたいまち」の部分を総合的に評価していくというのがこの総合計画審議会の進捗管理ではないかという意見がでてきたので、個々の施策レベルの進捗管理については、総合計画審議会では踏み込まないという方向性で進んでいます。その部分では、各部署には負担をかけないようすみ分けができています。また、審議会の役割としては、P3 の一番下に記載しているものとしていくことについて、提案されているということです。

(事務局)

常設化については、前回の総会・部会を通じて、反対意見はなかったと認識しています。評価をどの部分までするのかということについては、引き続き議論が必要であると思っています。条例改正については、そういったことも踏まえて考えています。

(部会長)

一番重要な「アウトカム」の指標として 4 つの「ありたいまち」があります。誰がどのタイミングで評価していくのか、その進捗管理を総合計画審議会で評価しては、どうかという話です。どのようにそれを効果的・効率的にできるかという議論をしなければいけないと思います。それを総合計画審議会で議論するための常設化も必要だと感じています。どのような評価をしていくかということについては、簡単ではないということは理解していますが、事務局と一緒に考えてさせていただきたいと思います。

(事務局)

資料の P7 になりますが、審議会が進捗管理を継続的に行うとした場合、答申の構成(案)の④にある常設化のための条例改正が必要という部分は変更は難しいですが、①、②、③の記載内容については、どの部分まで記載するのかということが検討事項となると思います。そういった記載内容については、今後掲示させていただきます。

(部会長)

P7 の②、③の部分のまえ出しで、評価する側が評価疲れをしないようにすることも重要だと思います。そのためには、今後の進捗管理の部分を整理する中で、4 つの「ありたいまち」レベルの中長期的な評価は総合計画審議会ですといった形にし、効率的・効果的に評価しないといけないと思います。

(委員)

資料の P2 の 2、3 の下に記載されています「現状は、行政内部での検討が中心」について意見ですが、この部分を行政で作業するのは、負担だと思います。そうであれば、前提条件から変更が必要ではないかと思います。

(委員)

行政内部以外でも検討が必要ではと感じています。細かい点で言えば審議会という組織がかかわることで、実行的な評価をするのであれば、工夫が必要だと思います。その部分が資料では見えないので、常設化と言われてもあまり実感が湧かないです。

また、前回の議論の中では、任期が2年なので人が変わると今後の議論に影響が出るという意見があったと思います。それであれば、任期を延ばし、次期計画策定を見据えて検討することも考えられるのではないかと思います。ただ、議員の方は選挙があり、課題があるかと思いますが、任期を延ばす方向性で進んでいった方が良いのではないかと思います。

前回の問題点には、結論ありきで本日の議論が進んでいるような感じがします。

(委員)

審議会とは別の会議体をつくり、議論するといった形もあるのではないかとということでしょうか。

(委員)

それもあるとは思いますが、その部分は部門別の審議会が担っているので、今回の議論の方向性とは違うと思っています。前回そういった議論があったと思いますが、資料を見る限り見えてこないです。

(事務局)

分野別の審議会に総合計画審議会自体が入っていくというのは、それをするによって評価疲れが生じる可能性があります。そういった問題点等を踏まえて常設化で議論を継続的に実施することを提案しています。

次に任期についてですが、市の方針として任期については、2年という指針があります。そのため、任期を2年をベースとするなかで、この部会で継続実施するのか、評価もこの8人で議論をするのかといった部分について検討していただきたいと思っています。例えば、今後検討していく中で、学識の人数を増やしていくのか。「評価」に加え、次期計画の「策定」も始まる中で、どういう体制が望ましいのかなどを検討していただきたいと思っています。

(事務局)

任期について補足説明をさせていただきます。市の指針としては、任期は原則2年で、最長10年としています。2年で全委員が入れ替わるのではなく、再任を妨げないという規定も併せて整備していくのが一般的です。そういったことも踏まえ検討していただきたいと思っています。

(事務局)

基本的に常設化後についても、現在の検討が継続することを予定しておりますので、現委員で進めていきたいとは考えております。

(部会長)

P6に記載していますように事務局は評価手法も含めた答申を検討していました。前回の議論の中では、評価手法について議論するとなると時間がかかりかかるといった意見がありました。そのことに対して真ん中あたりに記載しています「つまり、『進捗管理』の手法については、答申に記載することで、自由度が無くなるのが危惧され、手法等を随時改善していくためにも、継続的な審議事項にすることが望ましいと考える。」とあります。これは、時間

をかけて議論がしたいという意味を事務局は示しています。

そのためには常設化をし、今後進捗管理等を議論した方がより良いものができると考えており、事務局は常設化を提案しています。常設化ありきと言われればそうかもしれませんが、そこはご理解をいただきたい。

(委員)

常設化については、説明を受けイメージがわかりましたので賛成です。腰を据えて継続的にかかわることは、良いことだと思います。

10年もしくは、20年と長期的に考えた場合は、別の組織体で検討するという考え方も検討していただきたいです。仮に5年間常設したのち、PDCAのCの部分で総合計画審議会で担うべきではないと考えた場合は、随時別の会議体で検討できるような答申になってくるのか。

(事務局)

常設化については、後期計画期間の5年だけといったことではございません。進捗管理などは所掌事項に記載するので、うまく回らなかったときに別の会議体を設けるなどの意見があれば、それを踏まえた検討をする必要がありますので、そういったことも踏まえ議論していきたいです。

(委員)

常設化された際には、新しく委嘱された委員が主に評価について議論されると思いますが、30人くらいの規模感を想定しているのですか。

(事務局)

当面は、現審議会委員で部会を設置し、議論することを想定していますが、次期計画策定の諮問をする際までには、評価部会と策定部会を2つ設置するのかという議論などをする必要があることも想定しています。

(部会長)

評価などを総会という形で実施するのか部会に委ねていただくのかをまず総会に諮らないといけないと思います。

(事務局)

答申案についてももちろん総会に諮っていきますが、その内容としては委員については、現委員で実施したいといったこともあると思います。また、評価の段階ではさきほども説明しましたが評価部会の設置を考えています。総会では、そういった意見も伺いたいと思います。

(部会長)

審議会には、議員の方がいますが議会の所掌と審議会の所掌がどうなっているのかなどが気になっていると思います。そのあたりは、資料のP2で整理されています。

資料に記載の通り、各年度の評価については、従来通り議会で評価していただくのが良いのでは考えています。

(委員)

議会の審査は長期的な観点からなされている部分もあると思いますので、この資料では議員は狭い視野と短いスパンでしか見てないと思われる可能性があるのではないかと思います。その部分に見せ方として工夫の必要性を感じます。

(部会長)

最終的に事務局で意見を反映したものを次回提供をお願いしていますので、意見があれば、発言をお願いします。

(委員)

進捗管理というと堅い形になるので、柔軟に対応ができるようななにかを記載していた方がいいのではないかと思います。表現の工夫をお願いします。

(事務局)

「計画の策定」・「進捗管理」という言葉はどうしてもセットになっていますので、前文の方で、そういったことも意見を踏まえ柔軟に対応できるよう記載していきます。

(委員)

そもそもこの議論についてですが、なぜ始まったのですか。

(部会長)

他の審議会では自らが作った計画等を自らで評価するという形になっています。総合計画審議会だけが作るだけしかしていないという状況になっていますので、それは大丈夫なのかという意見があり、このような議論をしています。

(委員)

それならば、次期計画の策定のために常設化をしておいた方が良いと思います。

(部会長)

P3のAの部分に次期計画変更という形で当てはめており、わかりやすく表現・整理されています。アクションも審議会で考えようというシナリオがみえてきます。

(部会長)

それでは、本日の議論を踏まえ事務局で答申案の文案の修正を行い、また、次回に議論をしていきたいと思っています。

3 「継続検討の方向性と主な検討事項について」

(部会長)

次に次第3の「継続検討の方向性と主な検討事項」について、移りたいと思いますので、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

(資料第1号P9～P12説明)

(部会長)

審議会が常設化された場合は時間をかけてしっかり議論をしていただきたいです。ご意見があれば発言をお願いします。

(部会長)

現在宝塚市のほうで、次期総合計画の策定に向け現在は「懇談会」という形で何名かで議論を行っています。その内容については、中身ではなくどのように策定するのかという手続き論を議論しています。その中でも分野別計画・総合計画の連携の部分を検討しており、基本計画部分については、分野別計画に記載されていますので、記載する必要がないのではないかという意見がでていました。それぞれの分野別のマスタープランに記載のある柱・ビジョンを転載する形で基本計画としてできないのかといった意見がありました。

事務局の話でも分野別マスタープランの視点を総合計画審議会に報告とありましたが、計画の改訂の場合は、総合計画に則る必要がありますので、どのように見直し・連携を図っていくのかを議論できればと思います。P11にあります意見交換会にするのか定期的に附属機関等の有識者を招聘するのかなども含め意見交換をしたいと思います。

(委員)

分野別の計画を見ると膨大な計画があります。こんな膨大な計画を記載して実施できるのかなどの意見も多くあります。実施できない部分と実施できる部分を評価できるから良いのではないかという意見がありました。この分野別計画と総合計画の連動でどうなっているのかなどの意見も聞きたいです。庁内で実施してもらうのが、ベストではありますが、それは難しいと思いますので、我々も協力していきたいと思います。

(部会長)

P11にありますが、分野別計画には方向性を示すマスタープランもありますし、事務事業レベルまでしっかりと記載しているものもあります。分野ごとによって違いもあり、どのように整理するのかということを議論した方が良いと思います。マスタープランに記載している内容を抜き出して基本計画レベルにはなると思いますので。現在宝塚市では、この部分の議論をしています。事務局にお願いしたいのは、現時点での分野別計画のどの部分が総合計画レベルになっているのかを抜きだしてほしいです。

(事務局)

マスタープランでありながらも、審議会を設置していない場合もあります。また、反対に小さな計画において審議会を設置しているものもあります。一概に分野別計画と連携するのか審議会と連携するのかというところも整理が必要だと思います。

(部会長)

進捗管理においても庁内で検討し、整理しないといけないと思います。

(事務局)

整理となるとかなりの時間がかかると思います。例えば、施策4の子ども子育て支援では、分野別計画と展開方向を併せています。また、産業においても計画とは違いますが、産業振興条例と合わせた形で展開方向を記載しています。細かい話をすると分野別計画の指標になっているにもかかわらず、総合計画の指標に掲載されていないといったそういう事例もあります。

(委員)

記載していることを全部することは、困難であると思います。例えば総合計画の策定であれば、2、3年でありコンサル等が絡んでくるとはありますが、増員とかはあるのですか。

(事務局)

今までの傾向ですと、計画策定の段階では一人増員といった形になっています。今年度については、計画を策定しましたが、定数減にはならなかったもので、こういった検討もしっかりしてくださいといった体制にはなっていますが、短期間で完全な庁内連携を構築するのは難しいと思います。

(委員)

このまま常設化をした場合、議事録、日程調整等も一苦労かと思いますが、増員のまましないといけないと思います。市の体制についてもしっかりと議論をしてほしいです。

分野別計画の委員等との連携も必要があると感じます。そういった整合性をはかり、オール尼崎になるようトータルでみていきたいです。

(部会長)

総合計画である限り、分野別計画の方とも連携が必ず必要だと感じます。例えば産業界から来られている方がいるのであれば、全ての産業界の方に内容を浸透するような形をつくる必要があると思います。それが本来の形なのかと思います。そういったつながりができる役割が審議会の役割だと思います。

(事務局)

定数上人数については、最大35名となっていますが、現在は22名となっていますので、ご意見等がありましたら、次期計画の諮問までに部会の設置・メンバーについても検討していただきたいです。

(部会長)

さきほど増員の話になりましたが、宝塚市では基本計画レベルはそれぞれの担当部署の分野別計画の転記でいいのではないかという話がでたときに政策関係の部署は、それができれば、今後の展開もスムーズになるといった意見がありました。進捗管理においてもそれぞれの担当部署が実施してくれるので、これが回ればいいなという話がありました。

(事務局)

総合計画と分野別計画の整合性という部分では、理想の形だとは思いますが、しかしながら、施策別でみた際のレベル感や計画の策定年度の違い等、そこにいきつくためには長期的な取組が必要だと感じます。

(委員)

整合性がとれない部分もでてくるのかなと思います。

(事務局)

指標がある計画もあればない計画もあり、KPI を意識したものと意識していないものがあります。

(委員)

分野別計画を策定している側からするとどうしても内容が多くなるので、調整する部署がないと苦労すると思います。部会長がおっしゃった意見が得策かは、難しい部分もあると思います。

(部会長)

分野によって計画の進め方などの色があると思います。例えば保健医療の分野については、事業レベルが回らないといけないので、しっかりと記載しないといけない部分もあると思います。都市計画については、事業数が多すぎるので、全て記載することはできないので、方向性を示すマスタープランといったものに収まっています。対象によって分野別計画の記載内容については、変わってくるので、そのあたりはしょうがない部分かと思います。ただし、どのような計画でも方向性については記載しているはずなので、その部分を抜き出せばおそらく基本計画レベルであれば揃うであろうと宝塚市では意見が出ていました。その部分がないという計画については、おかしいという風にとらえられるのではないかと思います。

(事務局)

全ての分野に分野別計画・マスタープランがあるというわけではございません。本市の教育の計画で言いますとこの総合計画の教育部分を抜粋し、計画としています。そういった実態をどのように検討しないといけないのかという部分も含め議論が必要になってくるかと思っています。本市の場合で示しますと、先ほどの発言でもありましたように施策の展開方向を個別の分野別計画と合わせている作業をして整合性をとっています。うまくいく分野とうまくいかない分野もありますので、引き続き実態を踏まえ、議論をしていただき、ご意見をいた

だきたいと思っています。

(部会長)

大きな方針がなく細かな方針でそれぞれが動いているものになっているという自治体もありました。それは PDCA をまわす際に問題があるのではないかという意見がありましたので、教育委員会の方で教育基本大綱を作成しました。そういうように PDCA をまわしながら、整合性をとることによって大きな方向性を定めていこうという形になることもあります。

(事務局)

総合計画の役割についてですが、「主要取組項目」というものがあります。本市はどの分野に力を入れて取り組まなければならないのか。市としてどこに向かわなければならないのか。どの分野に特に力をいれどの課題に対応していくのかも分野別との整合性の際にでてくるのではと思います。

(委員)

計画・評価などは説明責任としては、大切なことだと思います。それを実施することによって行政サービスが向上され、市民の生活に還元されるといものが目的でありますので、計画を策定することや、評価をすることが目的ではないと思います。合理化が必要であり、効率性を図る必要があり、サービス部門に本来であれば多くの人を配置すべきだとい思いますので、部会長がおっしゃっていましたような手法も検討してほしいです。評価疲れや負担が軽減するように進めてほしいです。

(委員)

C (チェック) の部分になりますが、その主要取組項目自体の項目が妥当であるのかとも議論する必要かと思います。細かく言いますと目標値自体が高いのか低いのかといった部分も議論が必要になると思います。項目が妥当ではないということがあれば、例えば、4 つの「ありたいまち」の文言も変更する必要があり、5 つにしないといけない場合もあると思います。

計画との整合性で言いますと、4 つの「ありたいまち」と主要取組項目から枝分かれしている計画になっているかどうかの確認は必要であると思います。

(部会長)

最終ターゲットについては、4 つの「ありたいまち」だと思いますので、その評価をする際に主要取組項目などがぶら下がっていると思いますが、どのレベルまでの評価を行えば最終的に4 つの「ありたいまち」にできるのかなども議論する必要があると思います。

冒頭に次期計画策定・現計画の評価の2つをどのように実施するのかという話をしましたが、今の計画レベルのありたいまちをどのようにして評価をしていけばいいのかということをもまずは集中的に議論した方がいいと思います。これ以上踏み込んでしまうと時間がかかりかかると思いますので、タイミングをみてどのように評価をするのかという議論をしたいと思います。

また、P12 に市民意見聴取のあり方についてですが、事務局との事前打ち合わせの中で、

もう少し整理してくださいとお願いしました。漠然と市民意見聴取と記載しているが、いくつかの目的ややり方があると思いますが、まだ整理がうまくできていないように感じます。一つはありたいまちの評価をする「アウトカム」のアンケートをとったり市民意見聴取というレベルや評価そのものの施策レベルでの評価もあり、いくつかの手法があると思います。そこをもう少し整理をしてから議論をしていきたいと思っています。これは今後の課題と思っています。

なんのために実施しているのか、何を聞きたいのかということをもう少し、整理して依頼したほう良いと感じるようなワークショップは考えなおさないといけないと思います。

(委員)

どういう市民から何を知りたいのかターゲットを明確にし、一つ一つ議論する必要があると思います。議論についてもある程度絞ってからではないといけないと思います。職員研修についても啓発の研修だけではなく、人事配置の話などにも踏み込んだ話も必要性があると思います。今の現状では異動が多く、専門性が培われないので事務がうまく回っていないところもあると思います。それが、今の行政のあり方なので、難しい部分もあると思いますが。

(事務局)

分野別計画と総合計画の連携についても、分野別計画の策定状況などを全庁的に照会することにより、各担当がそれを意識し、やっと総合計画の分野別計画であると理解するなど、そんなささいなことからはめる必要があると認識しています。また、キャッチフレーズの「ひと咲き まち咲き あまがさき」を分野別計画に記載してくださいといったことも、職員啓発にもなっているのかと思います。

(部会長)

職員向けの啓発の話で一番重要なのが、PDCAのやり方をきちんとやらないと評価のフォーマットを作成した場合であっても、それができないのではないかと思いますので、その部分をレベルアップしていただきたいと思います。

大学の自己点検評価を実施していますが、今年から基準が変わっており、卒業のための方針に基づいて卒業させなさいとなりましたが、卒業については、単位で判断しているのに、方針は方針で決められており、この評価基準にあっていないという話になりました。つまり、方針がPDCAのPという認識がないまま繰り返し実施しているということになっていました。市役所においても同じようなことだと思えます。

また、計画策定にかかわっていない職員については、Dの部分だけをしていると思いますので、結局PDCAを記載してくださいと問うと記載できないというのが現状であります。誰が実施してもPDCAが実施できるような職員研修を実施してほしいと思います。

(事務局)

担当の前に管理職がまずできていないとだめだと思います。事務事業評価という施策評価をより細かくしたのがあります。それに課長名を記載し、課長自身で評価をし、責任を持たせていますがうまくできていないので、市長が自ら課長級を対象としたPDCAの評価研修を実施していこうとしています。少しずつではありますが、前には進んでいっています。

(部会長)

宝塚市が総合計画の評価に前段階として、新しい評価フォーマットを作成しています。その中でおもしろい仕掛けがあります。

まず、評価指標は係長級でワークショップを実施し、各分野ごとの評価指標を作成してくださいとお願いをし、その係長級が作成したものを課長級が評価をし、本当にPDCAが実施できるのかということをしてはできなかったことがありましたので、そういう意味では職員皆さんでフォーマットを作成することによって意識が高まるのではないかと思います。これを政策部門だけで作成しないというのも一つの手法ではないかと思います。

具体的に言いますと、係長が作成したものを課長が評価し、それを他の担当の課長と交換をし、評価者の立場でみてもらおうということを実施しました。これをしてわかったことが、他の担当で記載した内容が専門的すぎてわからないといったことになり、市民レベルでは到底理解し難いものになっているのではないかとということに気づきました。そこを再度フィードバックし、市民目線になって修正してくださいといったワークショップをしています。評価システム自体を全体で作成すれば、全体の共有がさらにできると思いますので、参考にさせていただきたいです。

(委員)

評価の様式等ですが、定量的な指標をだし、数量的に管理するという形になっていますので、定性的な部分においてもしっかりと見て欲しいです。

また、部・課のレベルで「ありたいまち」につながる最も最適な成果を上げた取組はどのような取組であったのかを職員同士で評価をつけるようなアンケートをするなど、頑張ったところを褒めていくようなしくみを構築する必要があると思います。評価をすることによってどうしてもできていない部分に着目しすぎているのではないかと思いますので、先ほども述べましたが、もう少し、褒めるというしくみづくりを構築しないといけないと思います。

(委員)

次に総会をし、我々は解嘱という形になるかと思いますが、新しく委嘱された委員はこんなに込みいった議論をするのは苦戦すると思います。現メンバーをある程度残してほしいという気持ちもありますが、それが苦になって委員の変更を躊躇しないように改めた最適な委員を選出していただきたいと思っています。例えば、分野別の計画にかかわっている方を多く選出したいとかそういった話もあるかと思いますが、検討をお願いします。

(部会長)

進捗管理・評価が入ることによって新たなメンバーを追加したほうが良いということです。

(事務局)

基本的には、継続した議論となりますので、現委員で臨みたいと思っています。例えば分野別計画の委員との意見交換会だけで良いのか総合計画審議会の委員として委嘱したほうがいいのかもあり、途中から委嘱といった考え方もいいのではと考えていますので、定数については、余裕をもっていきたいと思っています。そのあたりも踏まえ条例を決めていこうと

思います。

(部会長)

専門委員として、部会のみにかかわってもらうというのもありかと思えます。

(事務局)

臨時委員というのも検討はしています。現在庁内で協議を行っているところになりますので確約はできませんが、そういった部分も柔軟に対応できればと思っています。

(委員)

答申の中に会議体の体制についての検討もいれてはいかがですか。

(部会長)

全体を通して補足の意見等がありましたら、ご意見をお願いします。

(委員)

やっと計画が策定され、一区切りの段階ですが改めてこのありたいまちの4つを評価することの困難さ、さきほどの話の中でもありましたが、定量的なことだけではなく定性的な部分においても必要であると思えます。例えば、私の専門の保育のことで言いますと、一人の保育士が「ありたいまち」を意識して保育をしているかと考えれば、公立保育所の保育士は入職の段階で研修は受けていますが、実際は末端までは、浸透していないというのが現状であります。そうなったときに所長レベルが「ありたいまち」にどうつながっていくのかを考える必要があるかと思えます。それに加えこの審議会とのつながりも考えると非常に難しいと思えます。

(部会長)

市民向けにはこの机上配布されていますチラシ等は配布されているかと思えますが、現場の職員にはどのように周知をしているのか。

(事務局)

新採研修においては総合計画の研修を実施しています。さきほど施策評価研修について局長から説明があったかと思えますが、まずはその書き方以前にどういう視点でみてほしいかといったことを市長自らが説明するといったものも考えています。

(部会長)

八尾市での総合計画の策定の際には、現場の職員にも研修を行いました。具体的には、給食調理委員会の方に集まっていただきました。その中で、給食調理委員会の方に日ごろの献立を考えていると思えますが、それは実は総合計画に基づいて考えていますといった説明をしました。

また、あえて現場の職員の方のみに集まっていただき、この総合計画の中のどの部分に基づいて仕事をしているのか考えてくださいといった研修を実施しました。

総合計画とは異なりますが、宝塚市では協働の研修において保育所・幼稚園の先生には出席してもらうようにしました。先生方も市職員である限りでは、協働の指針に基づいて理解してもらうために出席してもらいました。普段保育所・幼稚園の先生と一般の職員とのかかわりが無いということもあり、話す機会を設けていただきお互いよかったという意見が多くありました。そういう機会を尼崎市でも増やしていただきたいと思っています。

(事務局)

地域振興体制の在り方を平成 30 年度に再構築を検討し、平成 31 年度に新たな体制を構築していこうとしています。そのときに職員の地域の中で果たす役割を考え、それをどう地域にうまくかかわっていくのかという取組を進めようとしています。

(部会長)

総合計画を本当の実態として進めていくためには、これから色々なことに挑戦していかなければいけません。

それでは、時間になりましたので、次回はまたより深い議論ができればと期待しております。事務局にはかなり難しい課題も投げかけたと思いますが、私も一緒に悩ませていただきますので、次回までに一歩、二歩と進めていただきたいと思います。次回の連絡も含めて、事務局から報告事項をお願いいたします。

4 閉会

以 上